

我が子に会いたい親の会 主催 公開ミーティング

・・・ 被災地における離婚と子ども ・・・

面会交流支援の研修に関する検討会

昨年5月、民法に、離婚後の親子の面会交流に関する規定が加えられ(766条)、今年4月1日より施行されました。それに伴い、厚生労働省より、全国で面会交流支援事業が実施される方向性が示され、5月7日には、東京都が全国初の事業を開始しました(東京都ひとり親家庭支援センターはあと)。

今回の公開ミーティングでは、支援者、当事者等の関係者が集い、被災地における上記事業の今後、とりわけ面会交流支援に携わる支援員の研修について、検討を行ないたいと考えております。

離婚と子ども問題に興味ご関心のある皆様方のご出席を歓迎致します。

1、内容

* 運営委員会(13時半～14時15分)

(1)はじめに:主催者あいさつ(14時半～)

(2)講演(14時40分～15時25分)

講師:石垣秀之(臨床心理士、行政書士)

「被災地宮城における面会交流支援員研修のモデル案」

(3)面会交流支援に関する研修について:フリーディスカッション等
(15時25分～16時20分)

(4)おわりの挨拶(16時20分)

2、日時:平成24年8月26日(日) 14時半～16時半 (開場14時15分)

参加費: 無料

定員15名 (参加をご希望の方は、我が子に会いたい親の会まで事前にご連絡下さい)

3、場所:戦災復興記念館 第5会議室

〒980-0804 仙台市青葉区大町二丁目12番1号 TEL.022-263-6931 FAX.022-262-5465

4、連絡先:我が子に会いたい親の会

携帯電話:090-7334-7361 ファックス:0463-67-6297

メール:yandk55@gmail.com 公式HP <http://wagakonokai.jimdo.com/>

